

## 「労働組合のロマン」と事業団運動

全日自労建設一般労働組合・前委員長  
中高年雇用・福祉事業団全国協議会理事長

### 中西五洲

私たちが進めて来た事業団運動の到達点、問題点、さらには将来展望——それが日本の労働組合運動のなかでどんな意味を持っているのか——そういうことについて、私の考えていることを、お話ししたいと思います。

#### \* 失業者闘争のなかから

事業団は、全日自労の失業者闘争のなかから、昭和四七年頃——今から一三〇四年前に生まれました。

全日自労は、失業者を組織化して、職安や自治体、政府にたいし、仕事を保障せよという運動を、全国的に、長期に続けていたわけですが、そのなかで、自治体から、「事業団をつくって下さい、それにたいして自治体が仕事を出しましょう」ということで、言わば事業団方式とも呼ばれるものが生まれて来ます。最初に明確な形をとったのは、兵庫県西宮市でした。

これは、ある程度、自然発生的なことであつただらうと思います。最初から明確な理論や方針があつてやったわけではありません。とにかく、何でもいから失業者に仕事を与えるべきだという運動でしたし、当時の重点はむしろ自治体直営の方式でした。しかし自治体も、直営方式は失対でこりている。働かないし、市民の批判も強い。事業団方式なら市民の批判もそれほど受けず、同時に失業者にたいする自治体の責任も一定程度は果たせるということから、運動のやりとりのなかで形成されたものです。

しかし、そこには一定の必然性があつたように思います。西宮での取り組みは、京都、愛知、東京など、全国に波及していく。そのなかで、各地の事業団が良い市民的評価を受け、事業団運動として拡がっていく。そこから私たちはいろいろのことを学び、その理論や運動を全日自労の中央でも検討するなかで、これが一つの重要な方向ではないかと考えるようになっていくわけです。

そうした位置づけから、今から七年前、昭和四四年に、その当時三〇から四〇存在した、歴史も力も違う事業団を全国組織に結集し、さらに事業団を全国に展開することをめざして、中高年雇用・福祉事業団全国協議会を結成いたしました。

#### \* 「民主的改革」の思想・路線

もう一方で、全日自労は、労働省の失対打ち切り攻撃にたいして、「民主的改革」という運動を、昭和五〇年前後から——本格的には昭和五二年以降、進めてまいりました。

失業対策事業は、敗戦直後の大量失業が、社会問題・治安問題に発展する様相を示すなかで、昭和二四年の「緊急失対法」にもとづいてつくられたものです。この事業は、どちらかというと、「生かさぬよう、殺さぬよう」というもので、労働条件も非常に劣悪でありました。

ら、労働組合がつくりあげられ、激しい闘争が組織されます。私の出身である三重県松阪では、最高七二時間、市長を閉じこめて追及するというようなことを行いました。こうした状況が全国で展開されていたわけです。

池田内閣の時には、賃金闘争の的を池田総理に直接しほりました。信濃町の私邸を一〇〇〇人、二〇〇〇人でとり囲んで面会を要求し、警官隊ともみ合う。池田総理が四国に行くときは、高松桟橋で待ち受ける、という戦術をくり広げました。私の勝手な推測では、この池田総理への直接攻撃が影響して、彼らが失対の打ち切りを真剣に考えるようになったのではないかと思います。昭和三五年のことです。

その頃、全日自労は組織が二〇万を超える、総評の大単産でありました。そして私たちは、失業と貧乏と戦争に反対することを綱領に掲げ、日雇労働者や半失業者など、日本の底辺の労働者を組織し、そこから支配体制をゆすぶる、一つの強力な部隊となることをめざして活動していたわけでありました。

これにたいして、労働省は、これからの日本は、高度成長に入り、むしろ労働力不足が問題となる。今までのような雇用・失業政策ではダメであり、まして失対事業というやり方は、時代おくれた。それに、失対事業は、非能率・働かないなど、様々な問題点を持っている——このような論拠にもとづいて、失対事業の打ち切り攻撃を行ってくるわけです。まず、新しい失業者の失対への入口を極度に狭めるための法律

改正案が、国会に提出されます。

私たちは当時は、一にも二にも力であるというところで、ストライキ、デモ、坐りこみなど、あらゆる手段で攻撃を突破していこうとしました。太田さん、岩井さんをはじめ、総評も全力で支援してくれました。国会では社会党、共産党が徹底抗戦体制を敷き、闘争は国会の審議を一ヵ月以上空転させる大闘争に発展しました。

しかし、自民党が三分の二以上の議席を占める状況のなかで、法案は強行採決されます。そして、昭和四六年には、再度法律を改正し、完全に入口を閉めてしまいます。そうすると、事実上この制度は、残っている人たちだけの、外部の人には閉ざされた、半ば死んだような制度になってしまふわけです。年々数が少なくなり、高齢化していくことになります。

これに追いつくかをかけるように、今やめれば四〇万円出すという攻撃が出され、このときには六万人の人がやめていきます。

そうしたなかで、全日自労はもうどうしようもないんじゃないか、という敗北的な空気が覆ってきます。向うの真綿で首を締めるような攻撃にたいして、どうすれば対抗できるのか——私たちのなかで、深刻な議論、今までのたたかい方にたいする反省がおこってくるわけです。

### \* 「町に役立つ失対」への転換

昔のたたかい方は、間違っているというわけ

ではないけれども、やはり単純対決型だった。

——私は三重県に帰りまして、どうやって新しいたたかひの路線を組むかを考えるなかで「民主的改革」（「民革」ということを考えつくわけです。具体的には、まず、失対事業を町のために役立つものにするのでした。

単純対決型のときにも、失対が市民から孤立していることは知っていました。それを承知で、意識的に働かなかったのです。働かされるのは弱い労働組合だ。われわれが体制の危機を速めるためには、極力働かないことだ。しっかり仕事をすることは、権力を取ったときに考えればいいんだ。だから、少々市民から孤立しても仕方がない——こういう考え方でした。今でも労働組合をやっている人のなかには、こういう考えに近い人がいるのではないだろうか。

それが全部間違っているとは思いませんけれども、世のなかを単純にしか見ていない。あるいは相手とたたかううえで、物理的な闘争手段を度外れに重視しているために、単純な戦略・戦術しか立てられないのです。

けれども、市民の眼は非常に冷たい。「あの連中は何だ。働かないで、市役所に赤旗を押し立てて、市長を閉じこめ、役所の金を略奪しているじゃないか」と見ているわけです。失対を打ち切る攻撃は、非常に易しいわけです。自分らだけが思想があるかのように思ってきたけれども、社会的な根が非常に浅い運動だったのではないか、ということに気がついたわけです。

「町のために役立つ失対」は、その意味で一八〇度の方針転換でした。具体的には、学校のプールをつくろう、市民の要求している道路の舗装をしよう、あるいは排水路をつけよう、公園をつくろう——こういうことを労働組合がイニシアチブをとってやろうじゃないか、という運動を、松阪で私が組合に呼びかけて議論をするわけがあります。

最初は大変な議論になりました。「中西委員長は、頭がおかしくなったのではないか」「あの人は、われわれを裏切った」——私のごく親しい人たち、苦しいたたかいとともなたたかぬいてきた人たちからも、そう言われました。

けれども、私たちが本場に市民と連帯して、市民が、「私たちが失対事業を守ろうじゃないか」というふうにならなければ、ストライキをやっても、デモをやっても、本場に強力にたたかうことはできないんだ。それが結びついて、初めて強力なたたかいができるんだ、ということ、民革運動の第一歩が始まっていく。

民革運動をやることによって、失対事業の再確立の展望が開かれていきます。政府がつぶそうというなら、われわれの手で、市民といっしょになって改革し、役に立つものとして再確立しよう、という運動に発展していくわけです。

### \*雇用・失業保障闘争の新しい拠点

この民革運動と、半ば自然発生的に起こって

きた事業団運動が結びついていくわけです。

そして事業団運動を分析するなかで、これは、労働者が資金を出し合って、民主的に運営し、それによって労働者あるいは失業者の雇用と生活を守る、あるいは雇用をつくり出すものである。あるいは、また、要求して雇用をつくり出すものである。それは、本質的には、労働者協同組合ではないかということが、しだいに明確になっていきます。

もちろん、政府や自治体の失業者にたいする雇用保障の責任の追及をやめるわけではないけれども、われわれ自身も、そういう努力をすべきであろう、という方向が出てきます。

それまでは、直営方式一本槍でした。それだけが正しく、あとはウソ物だという考えです。しかし、実際に事業団が起こってくると、仕事は自治体や民間から出され、そこで何人かの人の雇用が現実に確保されるわけです。制度を要求しても、それができない間は、仕事がないわけですから、失業者は事実上放ったらかされることになります。やはり、制度を要求しつつも、現実の問題としては、自治体などに要求し、たとえ三〇人でも五〇人でも、仕事をとって、しかもそれをみんなの民主的な運営によって分け合いながら、そういう運動を強めていく。制度を要求する運動と事業団運動を結びつけて進めるべきであろう、という考えに、だんだんなっていくわけです。

そういう経過のなかで、事業団運動は民主的改革の一部である、という高い位置づけがなされ

れていったわけがあります。

### \*「五つの危機」を見すえて

実はこのことを、私は今度の『労働組合のロマン』のなかで書いています。三十何年間のたかいでいろいろの体験をしながら、今、事業団や協同組合運動を含めて、どういう考えに到達しているのか、ということですが。

今、日本の労働者をとりまく深刻な問題が山積しています。財界の言うがままの労働組合、財界の思うがままの春闘をつくる。民主的な労働組合は統一のなかに入れない、ということが進んでいるわけです。そのなかで、日本は、自動車その他において、世界一の競争力を得ますが、他方では、そのことが深刻な貿易摩擦をひき起こし、国際的な通貨や信用の危機とあいまって、深刻な危機があるわけがあります。そうしたなかで、私は、「五つの危機」ということを強調しております。

#### 第一に、核戦争の危機であります。

二番目には、彼らが謳歌している自由主義体制の危機です。私は、「もうける」ということを原理にした経済体制は、もう限界にきていると思います。それが、いろいろの波紋を投げているのです。

たとえば、三番目の人間性の危機も、それによってひきおこされています。人間性の危機は、今の「いじめ」の問題に典型的に表われて

いるように思います。結局、自分さえよければいい、という人間を、この自由主義体制はつきり出す。——それでなければ、競争にうち勝つことはできないわけですから、人を追い落とすでも自分のしあがらなければならぬ。だから、まず自分さえよければいい、という考えがだんだん強まっていく。

私は、人間が太古の生産力の非常に低い段階から、ともかくにも今日まで発展してきた基礎には、協同⇨助け合いということがあったように思います。自分さえよければ、ということではなく、助け合って飢えをしのぎ、自然の悪条件とたたかってきた。そのことは、将来も変わらないだろうと思います。ところが、もうけ主義が原理の社会では、この協同ということがズタズタにされる。ある意味で、人を追い落としとして成功したような人がほめられる——「立身出世」の美談として。なかをのぞいてみれば、みんな、よその会社をたたきつぶし、吸収合併して太ってきたわけでしょう。東急の五島慶太、西武の堤、みんなそうでしょう。その過程では、たくさんの方が泣いているわけです。

私が物心ついてから何十年かの間に、自分のまわりに人情や義理はだんだんうすくなってきました。それは、協同という意識が弱まってきたということでもあります。そんなことにかまっちゃいられない、というふうに、資本主義が高度化すると同時になっているわけです。

環境・資源の危機も軽視できません。地球が砂漠化し、基本的な水とか空気、土地といった

ものが、どんどん汚染をされていく。その主な原因は、資本の乱開発にある。

今度の国鉄問題をみても、ああいう公害の少ない大量輸送機関を、結局は自動車に代えていくわけです。自動車は日本の産業の中心的勢力であり、いろいろの産業がこれに関連してある。トヨタは、年間六〇〇億円の純益をあげているわけであります。自動車がぐらついたら、日本の経済はガタガタといくんじやないでしょうか。そのために、国鉄をすら自動車に切りかえていこうということが、臨調路線の背景にはあるように思います。

ところがこの自動車は、資源浪費・環境破壊の現代社会の矛盾⇨悪の象徴であります。したがって、分割・民営化の攻撃は、一面で日本をいよいよそういう危機に追いこんでいく。地球の資源は有限なのに、人口はまだどんどんふえる。しかも一人当たりの消費量はまだふえる。資本主義は、浪費と乱開発を改めることができないわけです。

#### \*労働組合にロマンを

「高度成長」を経て、昭和二十年代、三十年代に比べると、日本の労働者の生活は、たしかによくになりました。あの食うことに追いまわされてきた時代を知っているわれわれは、とくにそのことを強く感ずるわけです。問題は、そのように物質的には豊かになったのに、精神的に

は、貧しくなっている。これが、日本の社会の致命的な問題ではないでしょうか。

何か日本は繁栄しているように見えます。世界にじゃんじゃん売りがまくって、一年間に五〇〇億ドルもの貿易黒字をあげる。世界中のカネを日本に集めてくるような感じですが。日本の労働者は、そのおこぼれにあずかっている、ということが言えるのかも知れません。

われわれ労働組合運動というのは、どちらかというと物質的な生活を中心に考え、たまたかってきた。それで高度成長を経て、たとえば自動車を持つことはそんなにむずかしいことではなくなってきた。ところが逆に心はますます貧しくなっている。私は、これは世紀末的な現象だと思っています。「いじめ」にしたところで、子供だけでなく、大人社会でもいっぱいあるわけでしょう。目立たないだけで。大人は「節度」をもってやっていますから。

労働組合運動は、たんに要求闘争をやっておればいい、ということではなくて、こうした「五つの危機」にたいして、戦略を持たなければならぬのではないか。労働組合の中心は、物質的な要求にあるし、その基礎は変わらないだろうと思います。けれども、それさえやっていると、だんだんいかなくなっている。本当に労働者の生活全体を守ろうとするなら、五つの危機という現象にたいする戦略を持ち、そういう立場から賃金闘争もあらためて見る必要がある、と考えているわけがあります。そういうことから、本の題名も、『労働

働組合のロマン』としたわけです。「ロマン」などと言うと、笑われるかも知れませんが、労働組合がそうした夢、理想を持たないと、若い人が本当に労働組合に関心をよびさまし、情熱を燃やして運動に参加するということにはならないのではないのでしょうか。

今の日本では、若い人は最低限食うだけなら、アルバイトをしても食えるわけです。だから、そういう若い人の情熱をよびさますためには、賃金がどうだということも大事でしょうけれども、それだけではダメなのではないでしょうか。やはりトータルな人間の幸せ——心の問題、生きがいの問題を考えるべきではないのか。われわれは、「民革」という問題を提起してきましたけれども、それをつきつめていくと、だんだんそのような労働組合のロマン、危機にたいする労働組合の新しい戦略——こういうようなものをより探求しなければならぬのではないかと、と考えるようになったわけがあります。

### \*労働者階級のもう一つの武器

私たちは、今日、事業団運動を労働者協同組合として確立していくことをめざしています。このことも、そうした視点から考えているわけです。

以前は、協同組合などは改良主義である。そんなものをどれだけやったところで、世の中が変わるわけではない。変革の立場からすると問

題がある——こういった意見が、とくに生産協同組合にたいして多かった。

けれども私たちがいろいろと実践してみますと、まだ初歩的な段階ではありますが、これは労働者が経済なり制度なり企業なりを、国民や労働者のために変革していくうえで、一定の役割を果たすことができるのではないかと、考えるに至りました。イタリアやその他の国をみても、労働者協同組合は雇用ということと結びついて起こってきますが、それだけにとどまらない役割を帯びてきているようでもあります。

日本の協同組合運動においては、生協が非常に大きな力を持っています。私も三重県民生協という、小さな生協の理事長をやっておりますが、奥さん方が中心になって、食品添加物や独占価格に反対する運動などに取り組むなかで、大きく成長しています。スーパーやデパートの停滞のなかで、生協が成長していることは、生協が本当に消費者の利益を守ってきたことについて社会的評価のあらわれだと言ってよいでしょう。売りさえすればよい、もうけさえすればよい、というあり方とは異なる、生協の立場にたいして、信頼が寄せられているということでもあります。

しかし残念ながら、生産協同組合や文化協同組合といった、本来協同組合運動のなかで相当重要な地位を占めるべきものが、いろいろの困難によって、あまり強くありません。そのなかで、私たちは一步一步実践を通じて、労働者協同組合をつくりあげていこうと思っているわけ

であります。

労働者協同組合だけで、世の中を変えられるという見方は正しくありませんけれども、それが、変革を進めていく一つの運動であることは間違いありません。もちろん、世の中を変えていくには、政治の変革、そのための政党なり、統一戦線の役割が非常に重要であります。それと同時に、日常不断の改革——労働者が中心になって、企業でも、地域でも、政治においても、大企業の思う通りにだけはさせないという、経済民主主義の運動の一つとして、私たちの協同組合運動は、一定の役割を果たさうし、また果たさなければならぬであります。

労働者は、労働組合、それから労働者政党という、二つの大きな武器を持っています。と同時に、やはり協同組合という、もう一つの武器を持つ必要がある。そのことによって、イタリアの例をみてもわかるように、経済や業界にたいする労働者のより強い発言権をつくりあげることができるようになります。

### \*公的就労事業の再確立と事業団

もう一方、八五年の一月二〇日に、労働省が、失対制度の六五歳線引き・首切りを中心とした答申をまともしました。

軍拡・臨調路線のもとでありますから、非常に困難な闘争でありました。そのなかでも、労働省は、とりあえず六五歳線引きを、今年後半

〇歳にのぼすという緩和策をとりました。と同時に、七〇歳以上の首を切った人たちをさらに働かせる受皿事業、任意就業事業をつくり、その仕事を事実上、事業団方式でやることを可能にしました。しかも五年以内に、これを一般の高齢者の就業事業に統合する方向であります。

私たちは、民革のポイントとして、提案運動を重視してきました。「反対、反対」というだけでなく、具体的に「こうすべきである」という政策提案を行い、あるいは、国民的合意というところで国民全体に提案を行うことです。そのなかで、私たちは、雇用・失業保障のために、従来の直営方式と並んで、事業団方式を採用すべきである、と主張してまいりました。このことが労働省や自治体に一定の影響を与えたわけでありませう。

高齢者就業事業の構想には、労災・社会保険をどうするかなど、問題点もいろいろ残していますが、労働省も、事業団方式なり、協同組合方式をとり入れなければならない、と考え始めるべきだが、今度の制度検討には現われてきているように思います。

＊何よりも自発性・自覚性を基礎に

最後に、事業団運動を運営していくうえで、私たちは、「七つの原則」ということを、非常に強調してまいりました。

何よりも、労働者・団員の自発性を基礎に団

を運営する。そのなかで、いやいやでなく、やる気になって、自発的・自覚的に仕事をするということです。同じ掃除をするにしても、普通のビルメン会社の労働者とは仕事が違う——これがおそらく、一般の企業と異なる、事業団が発展していくポイントであるだろうと思います。

普通の企業では、どれだけTQCをやっても、一定の成果をあげてみても、企業そのものが「もうける」という基本的な枠組みを持っているわけですから、労働者の本当の自覚的・自発的な努力にはなりません。「考えてみるとバカバカしい。おれは一生何をやってきたんだ」と、ある日勿然と思うわけです。定年に近づくにしたがって、「自分の人生は何だったのか」と、何がしかの退職金では癒しきれない空洞を感じることでありませう。

自発性・自覚性を基礎にする——この点がまだまだ不十分です。これに徹しなければいけない。ここに力があるのです。

これは、労働組合もいっしょです。人間の集団的活動を進めるためには、自覚的なものを基礎にするか、上からの統制を基礎にするかがあります。やはり、自発性を基礎にしたとき本当の力が出る。そんな労働組合・事業団は強いのです。なぜなら、「納得」ということが基礎にあるからです。納得しないことを、いくら利益誘導や権力で強制されても、力が出ない、気が進まない、というのは人間の本性ですから。

私たちが七つの原則を本当にきちんとやっていくことができるなら、労働組合に団結するこ

●事業団の七つの原則

- 一、良い仕事をやり、地域住民、国民の要求と信頼にこたえる事業をおこないます。
- 二、自主、民主、公開の原則を確立し、経営能力をたかめます。
- 三、労働者の生活と権利の保障をはかります。
- 四、労働組合のはたす重要な役割を認識し、組合運動を保障します。
- 五、団員の教育・学習活動を重視します。
- 六、地域の住民運動の発展と結合してとりくみます。
- 七、全国的観点にたち、力を合わせて発展させます。

と似たような、労働者の一つの団結体としての役割を果たしていくことができる。そして、いろいろの分野に拡がり——もちろん、エレクトロニクスの面などで、私たちの事業団がすでに大きな影響力を持つということにはならないし、やりやすいところから始まるでしょうけれども——労働者の生活と雇用を守り、地域をつくっていく、一つの運動として発展していくことを、確信しています。

（地域コミュニティ・労働者協同組合研究会第六回例会——二月八日での報告）